

職場の化学物質管理説明会

を開催しました。

令和7年8月28日、ありそドーム研修室において、食料品製造業を対象とした化学物質による健康障害防止対策に関する説明会を開催しました。

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類におよび、**あらゆる業種において化学物質が使用されています。**

化学物質を原因とする労働災害は全国で年間450件程度（がん等の遅発性疾病を除く。）発生しており、それらの労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則や有機溶剤中毒予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが約8割を占めています。また、がん等の遅発性疾病も後を絶たない状況です。

研修会では、特別則による規制の対象となっていない物質の対策強化を主眼とした改正労働安全衛生規則の説明のほか、中央労働災害防止協会の専門家を講師とし、厚生労働省が公開している**リスクアセスメント支援ツールを用いたリスクアセスメントの進め方**など、実務につながる研修を行いました。

業種や規模にかかわらず、職場で使う身近な商品や製品にも化学物質管理が必要です。

詳しくは厚労省HP（ケミガイド）をご覧ください。



中災防中部安全衛生サービスセンター北陸支所による説明の様子

【問合せ先】

魚津労働基準監督署 安全衛生課

0765-22-0579

